

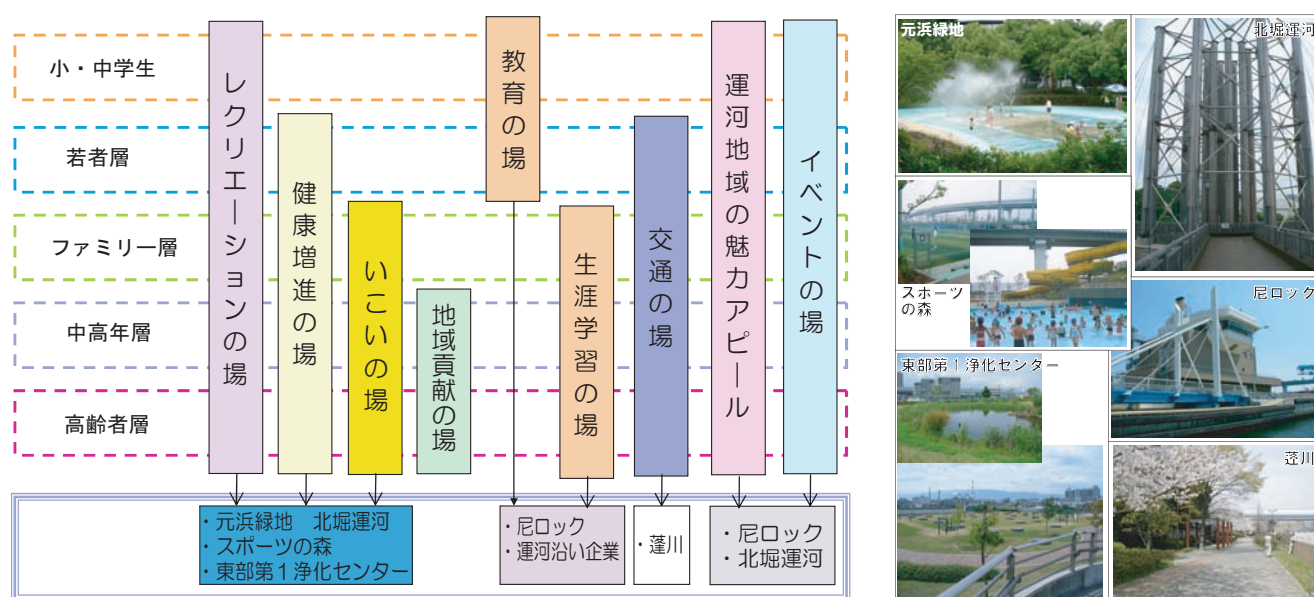
自然と人と産業との良好な共生関係による持続的発展が可能な
21世紀の環境先進都市の創造をめざす。

多目的利用計画

尼崎運河が提供可能な「場」

子供から高齢者までの多様な年齢の市民に運河を利用してもらうためには、これらに応じた多様な「場」を提供する必要があります。

尼崎運河では、下図に示す多様な年齢層を対象とした利用が考えられます。



運河の多目的利用のための施設整備・利用方針

①シンボル景観づくり

桜並木・松並木等の散策路整備による新たなシンボル景観づくりをすすめます。



③散策路の配置

拠点施設と連携しながら、

「アクセス／憩い」の場

「健康増進／憩い」の場

「レクリエーション」の場

を提供する散策路を配置します。

②拠点の配置

利用目的に応じた拠点を配置します。



- ◆スポーツの森
- ◆東部第1浄化センター



- ◆元浜緑地
- ◆北堀運河
- ◆であい橋



- ◆ニロック

④アクセス施設の配置

駐車場、駐輪場、船着場等施設を備えたアクセス施設を整備します。

